

組合金融論の先行き

協同組合方式による金融は組合金融と呼ばれ、その意義や役割を明らかにすることを目的とする議論が組合金融論という名のもとに行われてきた。それは、株式会社組織の銀行が行う金融に対する概念としておかれるのが伝統であり、主に商業金融との違いを明らかにすることによって独自性を主張するものであった。

その名が表すとおり、組合金融論は協同組合論と金融論の2つに立脚している。その性格上、両者の展開による影響を受けるため、どちらの色合いを重視するかもひとつの論点であった。たとえば、組合金融の特徴とされてきた相互金融性や組織としての系統金融性は協同組合性の反映であり、その意味でこれまでの組合金融論は協同組合論に重きを置いていた。

このところ協同組合のあり方をめぐる議論は大きな進展を見せている。そのひとつが欧米における新たなモデル化の動きであり、これについては当研究所が翻訳出版した『EUの農協』（家の光協会）で紹介している。このモデル化はその後さらに精緻化がすすめられ、特にミクロ経済学に根拠をおくアメリカ型の協同組合論として展開されている。

協同組合モデルを大まかにみると、「集まって強くなる」ことを基本とする伝統的な協同組合「対抗力型」モデルがあり、アメリカ生まれの新世代と呼ばれる「企業家型」モデル、そして規模の利益の追求を放棄して特定分野に特化した社会的協同組合に多く見られる「ニッチ型」がある。このような類型化に対応して、わが国の農協系統がいずれのモデルに属するのか、そしてそれによって相互金融や系統金融という組合金融の特性がどのような影響を受けるかを明らかにすることが大きな課題となる。

もうひとつの立脚点である金融論にも動きがある。「失われた20年」という長期のデフレ不況やこれまでの経済政策についての評価や今後の対策についての経済学者の見解は分かれている。その理由のひとつは貯蓄と投資の関係に関する理解が異なっていることがあるという主張がある。これは、貯蓄が投資を生み出すのかそれとも投資が貯蓄を生み出すのかという問題に関する見解の相違である。言い換えれば、国民に貯蓄を奨励することが不況からの脱却につながるのか、それとも貯蓄ではなく消費を呼びかけるべきなのかという問題でもある。その答えはともかく、貯蓄と投資の間を結ぶのが金融であってみれば、金融の意義や役割につながる議論であることは明らかであり、金融論は、注目を集めている金融工学のような側面だけではなく、このような原論に近い部分でも新たな議論が生じている。

こうした協同組合や金融をめぐる立論の変化をみると、わが国の協同組合金融の展開を考えるためには、組合金融のあり方をさらに理論的に明らかにする努力が求められる。また、それは国内だけのことではなく、海外の組合金融を理解し、その発展を支援してゆくためにも必要であろう。

国連は本年を「国際協同組合理年」と定め、その普及啓蒙に各国が努めることを求めている。そのような時期にある今こそ、協同組合や金融面での論調の変化を踏まえた組合金融論の再構築に取り組む必要があると考える。

（（株）農林中金総合研究所 常任顧問 田中久義・たなか ひさよし）